



Home > ごみ・環境 > どうぶつ基金の不妊手術チケットについて

どうぶつ基金の不妊手術チケットについて

どうぶつ基金の不妊手術チケットについて

西原町はどうぶつ基金へ行政枠で登録しています。このチケットは自治会や個人ボランティアへの配布となっており、飼い猫や譲渡予定の猫などに使用することはできません。チケットは、環境安全課の窓口で事前申請が必要です。先着順ではありません。チケットは、どうぶつ基金が全国からの申請に基づき分配していますので、申請した枚数が必ず分配されるとは限りません。なお、どうぶつ基金の方針により、個人ボランティアがチケット申請を行う際にも行政を通して分配することになりました。西原町は、個人ボランティアによる実施の場合でも、実施場所の自治会との情報共有が必要と考えており、TNR実施場所によっては、その地域の自治会長の意見書の添付をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

チケット申請から報告までの流れ

- 交付申請
対象者は西原町在住者または在勤者です。
環境安全課窓口で申請書提出の際に、免許証、勤務先がわかるもの（在勤者）をお持ちください。
- 分配
どうぶつ基金からの分配に基づき、申請者へご連絡します。
病院は事前予約制です。チケットに記載された病院を確認し、予約・捕獲・搬送・リリースまで各自で行うようお願いします。
- 利用報告
分配があった月ごとに西原町へ報告書の提出が必要です。
チケットを利用して実施した TNR 活動は、申請者が利用しているブログや SNS への掲載が必要です。

様式等

- ▶ 交付申請書
- ▶ 自治会長の意見書
- ▶ 利用報告書

お問い合わせ

総務部 環境安全課 環境保全係
TEL : 098-945-5018

▲このページの先頭へ

西原町役場

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

TEL : 098-945-5011 FAX : 098-946-6086

©NISHIHARA TOWN